

新市廃第519号  
令和4年12月20日

〇〇自治会長 様

市民環境部廃棄物対策課長 近藤 淳司  
市民環境部地域コミュニティ課長 藤田 清純  
新居浜市連合自治会長 坂上 公三

令和5年度版ごみ収集カレンダーの配布等について（お願い）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市のごみ収集及び環境美化に対しまして格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年各御家庭にお配りしております「ごみ収集カレンダー」（令和5年度版）を作成いたします。

つきましては、令和5年2月20日（月曜日）までに各公民館・交流センター（別子山地区は支所等）にお届けいたしますので、自治会員の皆様への配布方、よろしくお願いたします。また、自治会未加入者への配布に関しましてもご協力いただけますと幸いです。

配布枚数は、次の表に記載しております昨年度の枚数を予定しておりますが、自治会員の増減や自治会未加入者への配布等を加味した上で、配布数の変更を要する場合は恐れ入りますが、令和5年1月13日（金曜日）までに必要部数を電話もしくはFAXにて廃棄物対策課まで御連絡ください。

なお、配布枚数に変更がない場合は、御連絡は不要です。

カレンダー 配布年度	自治会名	合計	内訳	
			自治会員 配布枚数	非自治会員 配布枚数
令和4年度	△△	A=150	A=100	A=50
令和5年度	△△			

FAX での変更の御連絡は表の太枠内に記入し、この用紙を送信してください。

<問合せ先>

新居浜市役所市民環境部 廃棄物対策課 担当 高須賀・佐々木

TEL：65-1252（直通） FAX：65-1255

# 令和5年度版ごみ収集カレンダー配布等について

令和4年12月20日

## 1 配布依頼と配布枚数の調査について

令和5年度版ごみ収集カレンダーの配布枚数調査を行うため、御回答をお願いいたします。(別紙配布依頼文書)

- ・依頼文書は自治会ごとに、内訳を記入して配布いたします。
- ・内訳には、昨年度の配布枚数を記入しております。会員世帯数の変動や未加入世帯への配布を行っていただける分等を加味して必要部数を御回答ください。

2 自治会未加入者への対応 昨年度と同様、配布をお願いいたします。

3 配布に関する交付金 一枚10円

## 4 配布日程・方法

- (1) 12月19日(月曜日) 連合自治会理事会で内容を説明し、依頼文を配布します。  
(12月20日付けの発送文書にて各自治会へ送付)
- (2) 昨年の配布枚数と増減がある場合のみ、令和5年1月13日(金曜日)までに廃棄物対策課まで御連絡ください。
- (3) 令和5年2月20日(月曜日)までに自治会ごとに梱包して各公民館等へ配布する予定です。
- (4) 廃棄物対策課窓口や、支所、公民館での配布は令和5年3月1日(水曜日)からです。

## 5 カレンダー内容等

カレンダーに、市公式LINEアプリのQRコードを掲載予定です。

ごみの分別及びリサイクルに関する情報の検索が可能ですので、是非ご利用ください。

<問合せ先>

新居浜市役所市民環境部 廃棄物対策課 担当：高須賀・佐々木

TEL：65-1252(直通) FAX：65-1255